県西部地域で牛流行性感冒の予防接種を開始しました

下関農林事務所畜産部 平成22年4月23日

牛の流行性感冒は、牛や水牛などの反芻動物に好発する家畜の届出伝染病の一種で、ウイルスが蚊やヌカカ等の吸血昆虫の媒介により感染する病気で、夏~晩秋にかけ突発的な発熱(40~42℃)や泡沫性の流涎(よだれ)、歩行困難等を示す重篤な病気です。

本病は1950年前後に全国で大流行した後、1987年に九州で発生するなど周期的な流行を繰り返していることから予断が許されない病気とされています。

よって、当地域においては毎年、畜産物の安定供給と安全性確保の面から吸血昆虫が 発生する前に畜産農家や関係者の皆様方の協力のもと予防注射を実施しております。

今後も、本病の侵入防止と早期発見に努めてまいります。



予防接種の状況